

# 令和7年度 渋谷区立鉢山中学校 部活動基本方針（生徒配布用）

## 部活動の目的

1. 部活動を通して個性・特技を伸ばすことに加え、集団活動を通して楽しさや喜びを味わうとともに、規範意識や社会性を高めることで豊かな人間性を育てる。
2. 生徒の実態に基づき、部活動を本校の教育活動の一環として位置付け、学年の枠をこえて生徒の自主的、自発的な活動を促し、余暇の善用と健全な心身の育成を図る。

## 部活動の諸注意

1. 原則、平日の活動は水曜日を除く、月、火、木、金曜日とし、活動時間は準備・片付けの時間を含め2時間以内とする。
2. 原則、土、日曜日、祝日の活動は、準備・片付けの時間を含め3時間以内とする。また、土、日曜日、祝日に連続して活動しないこととする。
3. 対外関連活動の場合（公式戦、練習試合、合同練習、発表会等）は、上記2の限りではない。ただし、区方針（活動時間は3時間以内）を遵守することを原則とする。また、必ず振替休養日をとること。
4. 部活動時間は以下のとおりとする。
  - (1) 月、火、木、金曜日の活動時間及び最終下校時刻は以下のとおりとする。
    - ア 夏季活動時間（4月～10月）  
午後4時00分から午後5時45分までとし、最終下校午後6時00分とする。
    - イ 冬季活動時間（11月～3月）  
午後4時00分から午後5時15分までとし、最終下校午後5時30分とする。
  - (2) 土曜日、日曜日、祝日、長期休業日の活動時間は任意とし、最終下校時刻は上記時刻とする。ただし、事前に活動時間、下校時刻は生徒、保護者等に通知する。また、長期休業日中は、ある程度長期の休養期間を設ける。
5. 放課後、会議、研修会等がある場合には、原則午後4時00分再登校とする。
6. 3年生の部活動再開は、原則後期期末考査後とする。また、参加するときは保護者と顧問の許可を得ることとする。